

各位

株式会社 東北銀行

## 資源エネルギー庁が実施する「天然ガス等利用設備資金 利子補給金交付事業」実施金融機関の認定について ～岩手県内金融機関では唯一の認定～

株式会社東北銀行(取締役頭取 浅沼 新)は、平成 26 年 4 月 11 日付で、経済産業省資源エネルギー庁が行う「天然ガス等利用設備資金利子補給金交付事業」(以下、「本事業」)における利子補給対象融資の実施金融機関として選定されましたのでお知らせいたします。

本事業は、一般ガス事業者が行う天然ガスの受入や供給の施設整備に係る借入について、借入金利の 2 分の 1 の利子補給を行うものです。今回の選定により、当行は利子補給の対象となる融資の取り扱いが可能となります。なお、本事業の実施金融機関は岩手県内では当行のみとなっています。

当行は、これまでも「とうぎんエコ・ローンの取扱い」「国内クレジットの取得」「カーボンオフセット」等、環境に対する取り組みを行ってまいりました。今後もお客さまにより一層ご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

### 記

#### 1. 「天然ガス等利用設備資金利子補給金交付事業」の概要

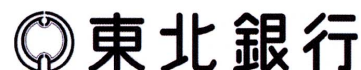
利子補給期間	融資期間と同じ (7 年以上 15 年以内)
利子補給率	【貸付利率×1/2】%
対象となる設備	①一般ガス事業者が天然ガスを供給するために必要な設備 ②一般ガス事業者が天然ガスを受入るために必要な設備
対象となる融資	対象事業費の 50%を上限とする

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

成長産業推進部 (担当: 鷹橋、中村)

電話: 019-651-6161



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>